

統合準備委員会だより



第1号 令和8年7月1日発行

【編集・発行】多摩4支部統合準備委員会

このおたよりは、東京労働基準協会連合会の八王子支部・立川支部・青梅支部・三鷹支部の統合（仮：多摩地区労働基準協会支部）に関わる「統合準備委員会」等での検討内容や進捗状況について、会員の皆さんにお知らせするために発行しています。

「統合準備委員会」とは…

「多摩4支部統合準備委員会」は、八王子支部・立川支部・青梅支部・三鷹支部の支部長、事務局長により組織します。

令和10年の（仮）多摩地区労働基準協会支部の発足に向けて、よりよい支部運営を目指し、組織と規約、会費等会計、支部活動と行事、会報とホームページ等、必要事項や課題について調査・整理をし、協議・検討を行います。

また、会員各位からのご意見等について整理し、協議・検討を行います。

1. 多摩4支部統合準備委員会が目指す（仮）多摩地区労働基準協会支部

東基連が平成24年に18地区労働基準協会の組織統合について議論した端緒の一つに、会員の減少があります。平成28年4月に立川支部、青梅支部、三鷹支部が、平成29年4月に八王子支部が東基連と組織統合しましたが、抜本的対策がなくこの問題は解消されることはありませんでした。昨今では、会社の統合や企業内支店などの統廃合、一般経費削減の中で会員の退会が目立っています。

また、一方で、一部の講習では受講者数の頭打ちが起きるほか、事業場や労働者の減少、さらにはWEB講習を実施する教育機関との競合などによる受講者数の減少が懸念されます。

このような状況の中で、行政や民間企業の定年延長、処遇改善などにより、今後労働条件次第では事務局後任者の確保にも苦慮することが考えられます。

支部単位でこれら課題に取り組むには限界もあることから、多摩の4支部は組織統合を行い、これら課題解決に向け、中長期的に次の解決策に取り組んでいきます。

- ① 業務の効率向上
- ② 新規企画の策定
- ③ 組織拡大（会員確保）
- ④ 処遇改善
- ⑤ 規模にあった組織再編（事務局）

2. 情報開示（統合準備委員会だより）と意見窓口（ご意見箱）

組織統合にあたり検討・協議したことは、項目ごとに整理して適宜「統合準備委員会だより」により情報公開いたします。また、会員様からのご意見を伺う「ご意見箱」を設け、いただいたご意見は、検討・協議の上、一部を要約して開示します。

【ご意見箱】 ご意見・ご質問はこちらから ↓

tama-junbi@toukiren.or.jp

3. 組織統合にあたり検討・協議する主な事項

- ① 支部役員の定数（支部長、副支部長、支部幹事）
- ② 支部専門部会の組織、運営等
- ③ 支部会則
- ④ 支部行事（監督署共催事業を含む）
- ⑤ 支部会費
- ⑥ 支部会報、支部ホームページ
- ⑦ 技能講習等の運営方法
- ⑧ 事務局組織
- ⑨ 中長期的な取り組み